



# EVENT CALENDAR

平成20年6月～8月



中部地方環境事務所 ☎052-955-2130  
<http://chubu.env.go.jp/>

- ◆環境・循環型社会白書を読む会  
6月20日(金):メルパルク長野(長野市)  
6月27日(金):名古屋市中小企業振興会館
- ◆環境基本計画の点検に関する環境シンポジウム  
7月1日(火):ウェルシティ金沢(金沢市)
- ◆環境教育リーダー研修基礎講座  
8月20日(水)～22日(金):国立乗鞍青少年交流の家(高山市)

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567  
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

- ◆川の生き物観察 6月28日(土)
- ◆夏鳥の観察 7月21日(月)
- ◆砂浜の生き物観察会 7月26日(土)
- ◆シュノーケルによる海中観察(南伊勢町) 7月27日(日)
- ◆夏の夜空観察 7月28日(月)
- ◆干潟の観察会 8月2日(土)
- ◆磯の観察会 8月17日(日)
- ◆英虞湾ウォッチング 8月30日(土)

長野自然環境事務所 ☎026-231-6570  
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

- ◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー 国立公園写真展  
～6月22日(日):平湯温泉あかんだな市営駐車場待合室  
6月28日(土)～7月13日(日):  
長野市戸隠交流促進施設 そばの里2番館  
7月19日(土)～8月3日(日):笹ヶ峰ビジターセンター  
8月11日(月)～24日(日):草津ビジターセンター
- ◆夏休み自然教室  
8月2日(土)～17日(日):笹ヶ峰ビジターセンター周辺

鹿沢インフォメーションセンター ☎0279-80-9119  
<http://www.kazawa.jp/>

- ◆黒斑山周遊トレッキング 6月22日(日)
- ◆花の百名山トレッキング(根子岳) 7月16日(水)
- ◆花の百名山トレッキング(高峰山) 7月17日(木)
- ◆四阿山トレッキング 7月27日(日)
- ◆クラフト教室 8月2日(土)～16日(土)の月・水・土
- ◆百名山トレッキング(本白根山) 8月5日(火)
- ◆百名山トレッキング(浅間山) 8月6日(水)
- ◆百名山トレッキング(四阿山) 8月7日(木)
- ◆村上山ご来光登山 8月12日(火)、15日(金)
- ◆水遊びイベント(石樋) 8月14日(木)

EPO中部 ☎052-973-1033  
<http://www.epo-chubu.jp/>

- ◆「つぶやきをカタチにしよう～ESD的学びをつくろう」講座  
6月27日(金)  
第3回「未来をつくる学び」を行政と一緒にどう作りますか?  
7月18日(金)  
第4回「未来をつくる学び」を企業と一緒にどう作りますか?  
8月2日(土)～3日(日)  
第5回「未来をつくる学び」をデザインしよう!
- ◆ユニー株提供 お店探検隊インタープリターになろう講座  
7月12日(土):ユニー・アピタ店舗他

## 表紙の写真

室堂平のお花畑と立山(撮影:木村 真希子)  
7月、立山ではまだ沢治いに分厚い雪渓が残っていますが、日当たりの良い場所では高山植物が一齐に開花します。厳しい気象条件の中で、短い夏の日差しを謳歌するように咲き誇る花々は、可憐でもあり、力強くもあります。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

## 編集後記

再来年の2010年に、生物多様性条約の第10回締約国会議(COP10)が愛知県名古屋市で開催されます。「生物多様性条約」は、同じ年に採択された地球温暖化防止のための気候変動枠組条約とは「双子の条約」とも言われ、地球全体で生態系を保全していくことを目指しています。

都市の中では、特に普段の暮らしにおいて「生物多様性」や「生態系」を実感しにくいものですが、身の回りを改めて見回すと、毎日の食べ物や天然繊維の服、あるいは薬や木材など、いろいろな生物に支えられていることに気がきます。そして、それらの生物は単独で存在するわけではなく、様々な生態系の中ではぐくまれているのです。

今号では「生物多様性」を特集しましたが、私たちの暮らしと生態系とのつながりを感じ、もう少し知ってみようという行動のきっかけとなれば幸いです。

## 中部地方環境事務所からのお知らせ

### 不法投棄撲滅をめざして!! 「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の取り組み

環境省では、ごみの不法投棄撲滅をめざして、昨年度より、毎年5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)までの一週間を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、国の機関、自治体、事業者、市民等の様々な主体が連携した取り組みを進めるよう呼びかけています。今年度は、不法投棄をさせない、許さない社会環境づくりを更に進めていくため、国民挙げでの運動のシンボルとなるマークを制定しました。



中部地方においては、「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」期間を中心に、ヘリコプターによるスカイパトロール、廃棄物収集運搬車両の路上検査、不法投棄防止を呼びかける看板の設置やポスターの掲示、PRグッズ(うちわ)の配布など、関係機関との連携により、様々な監視や啓発活動等を集中的に実施しました。

発行: 環境省  
中部地方環境事務所  
〒460-0003  
愛知県名古屋市中区錦3-4-6 桜通大津第一生命ビル4階  
TEL(052)955-2130 FAX(052)951-8889  
URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所  
〒380-0846  
長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階  
TEL(026)231-6570 FAX(026)235-1226  
URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成20年6月発行



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



F-B10020